

野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

H24.8.2

自然保護課

○はH24.4.1以降調査で100Bq/Kgを超えるもの
△はH24.3.31以前調査で500Bq/Kgを超えるもの

規制値超過の個体が確認された市町村	イノシシ	今回	福島市○、二本松市○、川俣町○、田村市○、塙町○、南相馬市○、いわき市○
		前回まで	福島市△、二本松市○△、伊達市△、川俣町△、大玉村○、郡山市○△、須賀川市△、田村市○△、天栄村△、平田村△、白河市○△、棚倉町△、矢祭町△、西郷村△、鮫川村△、相馬市△、南相馬市△、川内村△、いわき市△
	ツキノワグマ	今回	福島市○、郡山市○
		前回まで	福島市○△、二本松市○△、大玉村○、郡山市○、西郷村△、南会津町○
	キジ	今回	—
		前回まで	なし
	ヤマドリ	今回	—
		前回まで	いわき市(久之浜町)△
	カルガモ	今回	—
		前回まで	なし
	マガモ	今回	—
		前回まで	なし
	コガモ	今回	—
		前回まで	なし
ニホンジカ	今回	—	
	前回まで	西郷村△	
ノウサギ	今回	—	
	前回まで	川俣町△	
特記	<p>●今回の検査結果 イノシシ9頭のうち8頭、ツキノワグマ7頭のうち2頭が新基準値を超えた。(計16個体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、浜通り(相双、いわきの地区)においては自家消費を控えるようお願いします。 ・ツキノワグマの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、<u>会津(会津、南会津の地区)</u>においては自家消費を控えるようお願いします。 ・ヤマドリの肉について、いわき地区においては自家消費を控えるようお願いします。 ・ニホンジカの肉について、県南地区においては自家消費を控えるようお願いします。 ・ノウサギの肉について、県北地区においては自家消費を控えるようお願いします。 <p>上記以外についても、野生動物の自家消費は慎重な対応をお願いします。</p> <p>※国の指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの肉の摂取制限 県北地区(23/11/25～)、相双地区(23/11/9～) ・イノシシの肉の出荷制限 中通り 県北地区(23/11/25～) 県中、県南地区(23/12/2～) 浜通り 相双地区(23/11/9～) いわき地区(23/12/2～) ・ツキノワグマの肉の出荷制限 中通り 県北、県中、県南地区(23/12/2～) 会津 会津、南会津地区(24/7/27～) 		

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	福島市	H24.7.13	H24.8.1	410 *
2		二本松市	H24.7.23	H24.8.1	670 *
3		川俣町	H24.6.24	H24.8.1	420 *
4	県中	田村市	H24.7.1	H24.8.1	1100 *
5	県南	塙町	H24.7.1	H24.8.1	190 *
6			H24.7.13	H24.8.1	110 *
7	会津	会津美里町	H24.7.1	H24.8.1	18
8	相双	南相馬市	H24.7.20	H24.8.1	2000 *
9	いわき	いわき市	H24.7.3	H24.8.1	210 *

ツキノワグマ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	福島市	H24.6.29	H24.8.1	540 *
2	県中	郡山市	H24.6.28	H24.8.1	130 *
3			H24.7.21	H24.8.1	49
4	会津	西会津町	H24.7.20	H24.8.1	21
5		猪苗代町	H24.7.26	H24.8.1	67
6	南会津	南会津町	H24.7.7	H24.8.1	58
7			H24.7.9	H24.8.1	37

核種濃度は¹³⁴Csと¹³⁷Csの合計。

* は、Cs(セシウム)2核種合計が食品衛生法における一般食品(肉)の国の新基準値100Bq/kgを超えているもの。